

門司港滞在型観光強化事業調査業務委託 企画提案評価項目

<評価項目、評価基準、配点>

- ・審査は、表に掲げる評価項目に関して行うものとする。
- ・各評価項目は、表のとりの配点(合計100点)とする。

評価項目	評価基準	配点
1 エリアマネジメント計画策定の有効性、独自性 (配点:60点)	基本調査について、効果的な手法が取られているか。	5点
	エリアコンセプト設定について、効果的な手法が取られているか。	20点
	活用物件候補の調査・選定について、効果的な手法が取られているか。	5点
	物件の活用プランについて、効果的な手法が取られているか。	5点
	事業計画の策定について、効果的な手法が取られているか。	5点
	門司港エリアの特性を活かした実現可能性のある具体的な提案となっているか。	20点
2 推進体制構築の有効性、独自性 (配点:15点)	エリアマネジメント推進体制構築に向けた準備・機運醸成について、効果的な手法が取られているか。	10点
	先行事例の分析について、効果的な手法が取られているか。	5点
3 実施体制及び同種・類似業務の実績 (配点:20点)	外部専門家や協力者の活用も含め業務実施に十分な運営体制(従事者の資格・実績・人数)が準備されているか。	5点
	空き家再生やエリアマネジメントの豊富な実績があるか。	15点
4 事業スケジュール (配点:5点)	実現可能なスケジュールとなっているか。	5点
合計		100点

<評価方法>

- ・審査は、表に定める評価項目に対して付与した配点について5段階による絶対評価を行う。
- ・各審査委員は、申請案件を個別に審査したうえで評価を行い、各審査委員が採点した合計点の最も高い事業者を受託候補者として特定する。
- ・参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、各審査委員が採点した合計点の平均が60点未満の場合は選定しないものとする。
- ・最高得点者が複数存在する場合は、全審査委員で協議のうえ、最適な事業者を選定する。